

令和4年度 子育て支援ガイド

～浜田市は子育てを応援します～

浜田市子育て支援施策一覧

令和4年4月1日現在

分類	妊娠期	0歳	1歳～3歳	4歳～6歳	小学生	中学生	高校生	
母子保健・相談	1 風しん任意予防接種費助成	拡充						
	4 産前産後家事支援サポーター							
	2 不妊治療費助成	6 産婦健診						
	3 母子健康手帳	7 産後ケア事業 赤ちゃん訪問	乳幼児家庭訪問					
	5 妊婦健診 妊婦歯科健診	8 聴覚検査助成	8 1歳6か月健診 8 3歳児健診					
		8 乳児健診	8 1歳6か月健診 8 3歳児健診					
		9 ブックスタート	フッ素塗布（1歳6か月、3歳児健診対象児）					
	ママパパ学級	すこやか健診（発達クリニック）						
	妊婦家庭訪問	17 子育て世代包括支援センター、32 予防接種（定期、任意助成）						
	妊婦健康相談	10 乳幼児健康相談（未就学児・医療的ケア児）					思春期・不登校相談（青少年サポートセンター）	
保育所（園）・幼稚園	11 離乳食・食育教室							学校保健
	12 保育所（園）（認定こども園含む27園）							
	① 延長保育（25園）							
	② 一時保育（27園）							
	③ 障がい児保育（27園）							
	④ 休日保育（子育て世代包括支援センター）							
⑤ 病児・病後児保育（病児・病後児保育室「びびくんのおへや」）								
13 幼稚園（公立3園・私立1園）								
14 認定こども園幼児園部（私立6園）								
① 預かり保育（すべての幼稚園及び認定こども園幼児園部）								
子育て支援	15 子育て世代包括支援センター「すくすく」、子育て支援センター おひさま、ひなっこクラブ、あさひないろクラブ					19 放課後子ども教室		
	16 ファミリーサポートセンター							
	21 子育て広場・子育てサロン、子育てサークル					18 放課後児童クラブ（20クラブ） 放課後児童居場所づくり（1園）		
	20 放課後等デイサービス							
経済的支援	子育て応援隊							
	22 児童手当					学校給食費支援		
	25 保育料負担軽減（26 第3子以降保育料無償化・27 第3子以降保育所等給食費無償化）					23 新生児子育て応援金		
	28 子ども医療費助成							
	母子家庭等自立支援給付金、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、24 児童扶養手当、29 ひとり親家庭医療費助成							
	16 ファミリーサポートセンターひとり親家庭助成（1/2軽減）					未熟児養育医療		
	30 特別児童扶養手当（20歳未満）、障害児福祉手当（20歳未満）、福祉医療費助成					拡充		
紙おむつ廃棄用ゴミ袋配布					就学援助制度			
					奨学金貸与			
発達支援	保育所（園）・幼稚園等巡回訪問							
	発達相談							
教室・学習	乳幼児教室							
	発達支援学習							
	食育推進（食育講座、啓発活動）							
防犯・安全教育（子ども安全センター）								
情育報児	すくすくファイル、子育て支援サイト							
事業所	31 出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定							
分類	妊娠期	0歳	1歳～3歳	4歳～6歳	小学生	中学生	高校生	

赤字の数字は子育て支援施策の概要が次ページ以降にあります。（番号がリンクしています。）

子育て支援施策の概要



1 妊娠・出産 (妊娠 ~ 3歳)

支援施策	説明	担当課
1 風しん任意予防接種費助成	<ul style="list-style-type: none"> 麻しん風しん混合ワクチン 助成限度額 4,000円 風しんワクチン 助成限度額 2,000円 	健康医療対策課 (健康づくり係) ☎25-9311 子育て世代包括支援センター ☎22-1253 金城市民福祉課 ☎42-1235 旭市民福祉課 ☎45-1435 弥栄市民福祉課 ☎48-2656 三隅市民福祉課 ☎32-2806
● 対象者	接種日に浜田市に住民登録がある者で抗体検査の結果、医師から接種が必要と判断された次のいずれかに該当する者 ① 妊娠を希望する女性(未婚でも可能) ② 妊娠を希望する女性の同居者 ③ 妊婦(抗体価の低い者に限る)の同居者	
2 不妊治療費助成 <拡充>	<ul style="list-style-type: none"> 一般不妊治療費助成(3年間) 上限15万円/年 特定不妊治療費助成(条件あり) 上限12万5千円・36万円/回 不育症治療費助成 5万円/回 ※詳細は裏面参照 子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ申請が必要です。	
3 母子健康手帳	・妊娠中の方に母子健康手帳を交付します。妊娠届を、子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ提出してください。	
4 産前産後家事支援サポーター	・妊娠から出産後3年以内で家事支援が必要な人へサポーターを派遣します。(予約制1回2時間 利用料400円) 子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ事前の登録が必要です。	
5 妊婦健康診査 妊婦歯科健康診査	・妊娠中に最大14回の妊婦健診で、国が定める検査項目については全額助成します。母子健康手帳別冊の受診票をご利用ください。 ・妊娠中に1回、歯科健診を全額助成します。	
6 産婦健康診査	・産後間もない時期(2週間及び1ヶ月)のお母さんの健診を実施します。(全額助成)母子健康手帳別冊をご利用ください。	
7 産後ケア事業 こんにちは赤ちゃん訪問	・産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんが助産院で助産師のケアを受けることができます。(予約制1回2時間 利用料0円~1,000円) ・生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問します。事前に連絡します。	
8 新生児聴覚検査 乳幼児健康診査	・新生児聴覚検査に2,000円を助成します。母子健康手帳別冊の助成券をご利用ください。 ・5か月、1歳6か月、3歳の年齢の乳幼児を対象とした集団健康診査を実施しています。※1歳未満の乳児は、医療機関で健康診査を2回受診できます。母子健康手帳別冊の受診票をご利用ください。	
9 ブックスタート	・生後5か月の乳児を対象に絵本を無料で配布しています。	
10 乳幼児健康相談	・身長・体重の測定、保健師、助産師及び歯科衛生士による発育・発達の確認、健康相談などを、子育て世代包括支援センター「すくすく」で実施しています。また、医療的ケア児の相談も実施しています。	
11 離乳食・食育教室	・栄養士による離乳食、食育について学ぶ教室を、子育て世代包括支援センター「すくすく」で実施しています。申し込みが必要です。	

2 保育所(園)、幼稚園等 (0歳 ~ 6歳)



支援施策	説明	担当課
12 保育所(園) (私立27園(認定こども園6園))	・保護者が共に働いているなど、保育を必要とする乳幼児の保育・教育を実施しています。申請書の提出が必要です。	子ども・子育て支援課 (保育所幼稚園係) ☎25-9330
① 延長保育	・通常保育時間を越えて保育を必要とする乳幼児の保育を行っています。(保育所ごとに時間が異なります。別途利用料がかかります。)	
② 一時保育	・家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育所で預かる事業です。希望される保育所へ申し込みをしてください。(利用料はおおむね900円~2,000円ですが、子どもの年齢や利用時間により異なります。)	
③ 障がい児保育	・障がい児に対する保育を実施しています。	
④ 休日保育	・保育所入所児童のうち希望者を対象とした休日保育を、子育て世代包括支援センター「すくすく」で実施しています。子ども・子育て支援課へ事前登録が必要です。(利用料は3歳未満2,400円、3歳以上2,200円です。)	
⑤ 病児・病後児保育	・生後8週間から小学生6年生までの乳幼児及び児童を対象とした病児保育事業を実施しています。事前登録が必要です。(使用料は、100円/時間、1日最大1,000円です。※減免制度もあります。)	
13 幼稚園(公立3園、私立1園) 14 認定こども園幼児園部(私立6園)	・満3歳から小学校就学前の幼児を対象とした教育を実施しています。申請書の提出が必要です。	
① 預かり保育	・教育時間終了後の保育をすべての幼稚園及び認定子ども園幼児園部6園で実施しています。(利用時間は園により異なります。利用料が別途必要となります。)	

3 子育て支援 (0歳 ~ 18歳)



支援施策	説明	担当課
15 地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を以下の施設で実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代包括支援センター「すくすく」(野原町) ● 子育て支援センター おひさま (三隅郵便局前) ☎28-7907 ● ひなしっこクラブ (日脚保育園内) ☎27-1064 ● あさひないろクラブ (あさひ子ども園内) ☎45-8181 	子育て世代包括支援センター ☎22-1253
16 ファミリーサポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> 育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員となって、子育てを支援します。(利用料 300 円~400 円/30 分、ひとり親家庭は減免制度があります。) 事前の登録が必要です。 	
17 子育て世代包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 保健師等の専門職員が相談を受け、妊娠・出産・育児の継続した支援を行っています。 	
18 放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や土曜日、夏休み等の昼間、児童の健全育成のために適切な遊びや生活の場を提供します。(利用料 5,000 円+おやつ代 1,000 円/月(土曜日、夏休み利用は別途徴収)、減免制度があります。) 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ入会申込書を提出してください。 	子ども・子育て支援課(子ども政策係) ☎25-9331
19 放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や休日において、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供しています。 	まちづくり社会教育課 ☎25-9204
20 放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。(対象：小・中・高校就学中の障がい児) 	地域福祉課 ☎25-9322
21 子育て広場・子育てサロン	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター等で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を行います。 	子育て世代包括支援センター ☎22-1253

4 経済的支援 (0歳 ~ 18歳)



支援施策	説明	担当課												
22 児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 中学校修了前の児童を養育する方に支給します。 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 													
● 支給月額	<table border="0"> <tr> <td>3歳未満</td> <td>15,000円</td> <td>中学生</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳~小学校修了前</td> <td>10,000円</td> <td>所得制限限度額以上</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(第3子以降は 15,000円)</td> <td colspan="2">(年齢に関係なく一律)</td> </tr> </table>	3歳未満	15,000円	中学生	10,000円	3歳~小学校修了前	10,000円	所得制限限度額以上	5,000円	(第3子以降は 15,000円)		(年齢に関係なく一律)		
3歳未満	15,000円	中学生	10,000円											
3歳~小学校修了前	10,000円	所得制限限度額以上	5,000円											
(第3子以降は 15,000円)		(年齢に関係なく一律)												
23 新生児子育て応援金	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんが産まれた世帯に支給します。 ※第1子、第2子 50,000円 ※第3子以降 300,000円 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 	子ども・子育て支援課(子ども政策係) ☎25-9331												
24 児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 18歳までの児童(心身におおむね中度以上の障がいがある場合は20歳未満まで)を養育しているひとり親家庭等に支給します。 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 													
● 支給月額 (所得に応じて金額が異なります)	<table border="0"> <tr> <td>全部支給</td> <td>43,070円</td> <td>一部支給</td> <td>43,060円~10,160円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">※第2子 10,170円(一部支給 10,160円~5,090円)、第3子以降 1人 6,100円(一部支給 6,090円~3,050円)が加算されます。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">※前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。</td> </tr> </table>	全部支給	43,070円	一部支給	43,060円~10,160円	※第2子 10,170円(一部支給 10,160円~5,090円)、第3子以降 1人 6,100円(一部支給 6,090円~3,050円)が加算されます。				※前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。				
全部支給	43,070円	一部支給	43,060円~10,160円											
※第2子 10,170円(一部支給 10,160円~5,090円)、第3子以降 1人 6,100円(一部支給 6,090円~3,050円)が加算されます。														
※前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。														
25 保育料負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 3歳以上児、住民税非課税世帯の3歳未満児を対象として保育料を無償としています。(実費負担については無償となりません。) 保育料が無償とならない3歳未満児については、保育料を国基準の6割以下に設定しており、兄弟や世帯の状況により更に軽減しています。 	子ども・子育て支援課(保育所幼稚園係) ☎25-9330												
26 第3子以降保育料無償化	<ul style="list-style-type: none"> 第3子以降の児童について保育所、認定こども園及び認可外保育施設の保育料を無償とします。 													
27 第3子以降保育所等給食費無償化	<ul style="list-style-type: none"> 第3子以降の児童について保育所、認定こども園、幼稚園及び認可外保育施設の給食費を無償とします。 ※上限額(月額 7,500円)の範囲内 													
28 子ども医療費助成 <拡充>	<ul style="list-style-type: none"> 18歳までの子どもの医療費の自己負担額を助成します。 保険年金課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 													
● 1か月・1医療機関あたりの自己負担限度額	<table border="0"> <tr> <td>小学校就学前</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>小学生(医療費の1割負担)</td> <td>中学生~18歳:入院 2,000円、通院 1,000円</td> </tr> <tr> <td>薬局等</td> <td>無料 ※所得制限はありません。</td> </tr> </table>	小学校就学前	無料	小学生(医療費の1割負担)	中学生~18歳:入院 2,000円、通院 1,000円	薬局等	無料 ※所得制限はありません。	保険年金課 ☎25-9411						
小学校就学前	無料													
小学生(医療費の1割負担)	中学生~18歳:入院 2,000円、通院 1,000円													
薬局等	無料 ※所得制限はありません。													
29 ひとり親家庭医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> 所得税非課税世帯の18歳未満又は高校3学年修了(20歳未満)までの児童を養育するひとり親家庭の医療費の自己負担額を一部助成します。 保険年金課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 													
● 1か月・1医療機関あたりの自己負担限度額	<table border="0"> <tr> <td>市民税課税世帯</td> <td>入院 20,000円、通院 6,000円、薬局等 無料</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>入院 2,000円、通院 1,000円、薬局等 無料</td> </tr> </table>	市民税課税世帯	入院 20,000円、通院 6,000円、薬局等 無料	市民税非課税世帯	入院 2,000円、通院 1,000円、薬局等 無料									
市民税課税世帯	入院 20,000円、通院 6,000円、薬局等 無料													
市民税非課税世帯	入院 2,000円、通院 1,000円、薬局等 無料													
30 特別児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の父母等に支給します。 地域福祉課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 													
● 支給月額 (障がいの程度に応じて金額が異なります)	<table border="0"> <tr> <td>1級該当児童 1人につき</td> <td>52,400円</td> </tr> <tr> <td>2級該当児童 1人につき</td> <td>34,900円</td> </tr> </table> <p>※前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。</p>	1級該当児童 1人につき	52,400円	2級該当児童 1人につき	34,900円	地域福祉課 ☎25-9322								
1級該当児童 1人につき	52,400円													
2級該当児童 1人につき	34,900円													



支援施策	説明	担当課
31 出会い・結婚・出産・子育て 応援事業所認定	・従業員の出会い、結婚、出産、子育てを積極的に支援する取組を行う事業所等を「出会い・結婚・出産・子育て応援事業所」として認定します。	子ども・子育て支援課 (子ども政策係) ☎25-9331
32 予防接種	・予防接種法で定められている「定期接種」と、希望者が接種を受ける「任意接種」があります。 定期接種は定められた期間内に無料で受けることができます。	子育て世代包括 支援センター ☎22-1253
● 種類	定期接種 B型肝炎、ヒブ、小児肺炎球菌、結核(BCG)、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ、子宮頸がんヒトパピローマウイルス(HPV)、ロタウイルス 任意接種 おたふくかぜ、インフルエンザ等 ※おたふくかぜ(1歳)は4,000円、インフルエンザ(1歳から小学校6年生)は1,000円×2回/年を市が助成しています。該当者には助成券を郵送します。また、骨髄移植等の治療により免疫が消失した人への再接種費用の助成もあります。	

※各支所でも受付しています。
お気軽にお問い合わせください。

○金城支所(市民福祉課)：☎42-1235

○旭支所(市民福祉課)：☎45-1435

○弥栄支所(市民福祉課)：☎48-2656

○三隅支所(市民福祉課)：☎32-2806

不妊不育治療費助成

令和4年4月から、一般不妊治療の「人工授精」及び特定不妊治療の「体外受精」「顕微授精」が保険適用になります。
浜田市では、不妊治療・不育症治療を受けている方の経済的な負担を軽減するため、下記のとおり、治療費の助成を行います。

助成内容

※助成には、回数や年齢など一定の条件があります。詳細は、下記までお問い合わせください。

🌸 一般不妊治療費 (タイミング療法・排卵誘発法・人工授精等) **上限15万円/年(3年間)**

※令和4年3月31日までに終了した治療分については、**上限10万円**を助成します。

🌸 特定不妊治療費 (体外受精・顕微授精等)

※混合診療の場合、保険適用とならず、全額自己負担になります。
※先進医療以外の治療：国が指定した医療機関が必要と認めた治療に限ります。

診療の種類	助成額
① 保険診療のみ	上限12万5千円/回
② 保険診療と先進医療の併用 (先進医療は県の助成額を除く)	
③ 混合診療 (先進医療以外を併用した治療)	上限36万円/回

🌸 不育症治療費 (2回以上の流産または死産を繰り返す症状がある方の妊娠後の不育症治療にかかる内服・注射) **上限5万円/回**

《問い合わせ先》子育て世代包括支援センター 22-1253 ○金城支所(市民福祉課)：☎42-1235
○旭支所(市民福祉課)：☎45-1435 ○弥栄支所(市民福祉課)：☎48-2656 ○三隅支所(市民福祉課)：☎32-2806

令和4年4月 子育て世代包括支援センター「すくすく」が新築・移転しました
～「自由に遊べる場所」「妊娠～子育てまでの手続きや相談」がひとつの施設内でできます～

(妊娠・出産・子育て期までの相談窓口)

子育て世代包括支援センターでは、保健師等の専門職員が面談や電話でお答えし、安心して育児ができるようにサポートします。

- ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。
 - ・初めての妊娠、出産で何もかも不安...
 - ・母乳、ミルクが足りているか心配
 - ・子育てにイライラしたり、気持ちが落ち込む
 - ・子どもに落ち着きが無いけれど大丈夫かしら... など

家族の方も利用できます。



🌸子育てオンライン相談もできます。(要予約)

《問い合わせ先》
子育て世代包括支援センター 22-1253
「相談室」があり、秘密は厳守します。

※浜田市のがん検診などの情報を発信しています。

「浜田市健康情報」

Facebook



Twitter



※浜田市の子育て支援施策の詳細は、浜田市ホームページにあります

「浜田市子育て支援サイト」



※ cookpad 「浜田市びいびくん食堂」

食事作りの応援にお手軽簡単レシピを掲載しています。



をご覧ください。

